

外国人住民に係る住民基本台帳制度への移行等に関する 実務研究会（第6回）議事概要

- 1 開催日時：平成22年3月18日（木）14：00～16：00
- 2 開催場所：総務省10階 共用会議室2
- 3 出席委員：安西委員、五十木委員、妹川委員、植田委員、荻野委員、高地委員、竹腰委員、千葉委員、長岡委員、日高委員
- 4 主な議題：
 - 氏名の表記について
 - 法務大臣と市町村長との情報のやりとり等について
 - 住基法改正等に関する主な論点（その3）について
- 5 議事の概要：
 - （1）氏名の表記について（法務省）・・・資料1
 - （2）法務大臣と市町村長との情報のやりとり等について（法務省）・・・資料2
 - （3）住基法改正等に関する主な論点（その3）について・・・資料3
 - （4）意見交換等
 - ・ 空港等において漢字表記の在留カード発行を可能とするために考慮すべき問題としては、簡体字の変換システムの性能を向上させれば解決できる問題と、正字が存在しない場合に類字候補から外国人の希望を踏まえ文字を決定することとする場合の人員・組織規模に係る問題が考えられるのではないかと。
 - ・ 通称名が社会生活上日常的に用いられていることについての立証資料として、現状において郵便物が用いられている割合が圧倒的に多いことを鑑み、一律に郵便物を認めないとするのではなく、たとえば手書きの郵便物に比べ信用性の高いダイレクトメールの郵便物については認めるという取扱いも考えられるのではないかと。
 - ・ 外国人住民の世帯主との続柄を証する文書として外国政府等が発行する文書を提出する場合には、翻訳文を添付することが想定されるのであれば、当該翻訳文の信用性を高めるために翻訳者に一定の資格制限等を設けることも考えられる一方、そのような制限等を設けることの実務上の必要性・妥当性を考慮し判断すべきではないかと。

以上